

知床五湖地区における取組の進捗状況について

トピック

1. 知床五湖利用調整地区制度の運用状況

開園期間通期（4/18～11/8）の立入認定者数は59,607名（前年比92%）であった。

2. 知床五湖の利用のあり方協議会、登録引率者審査部会の開催状況

あり方協議会は1回開催予定。審査部会は2回開催し、登録引率者養成、小ループ試行事業、知床五湖でのヒグマの安全管理対策等について議論した。

3. 知床五湖（一湖）園芸スイレン除去について

人力・機械による除去で、R7年度のスイレンの面積は増加傾向から現状維持に留まった。

4. 知床五湖高架木道等の再整備（更新）について

地域関係者に意見聴取を行い、基本設計に向けた構造の基本事項をまとめた。

1. 知床五湖利用調整地区制度の運用状況

- ・ 2025年度の地上遊歩道立入認定者数は59,607名（前年比92%）。
- ・ 植生保護期（4/18～5/9、8/1～11/8）の立入認定者数は40,740名（前年比83%）。主に秋季にヒグマ目撃等による遊歩道閉鎖が相次いだことが、認定者数減少の要因と考えられる。
- ・ ヒグマ活動期（5/10～7/31）の立入認定者数は18,867名（前年比122%）であり、制度開始以来の最高値であった。外国人観光客の増加が実績を底上げしている印象。

立入認定者数（人）

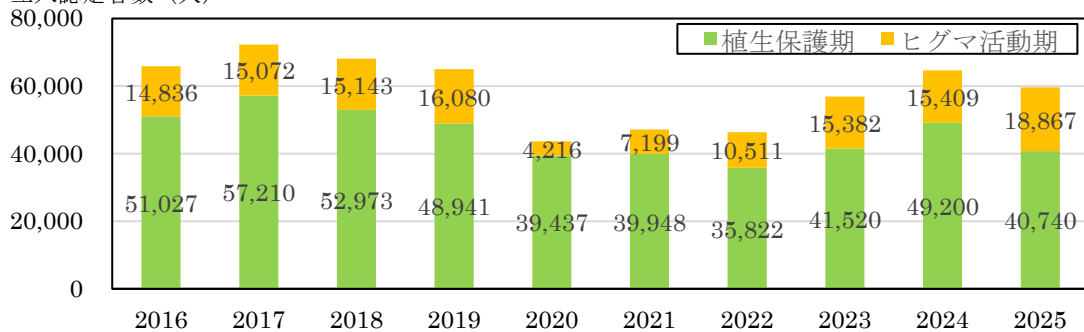


図1. 制度運用期間の立入認定者数の推移（直近10年間）

2. 知床五湖の利用のあり方協議会、登録引率者審査部会の開催状況

●知床五湖の利用のあり方協議会

第48回 2026年3月17日（火）（予定）

●知床五湖登録引率者審査部会

第43回 2025年12月9日（火）、第44回 2025年1月20日（火）

(1) 小ループ試行事業（第2期）について

利用適正化計画改定(概要は【別紙】参照)による、ヒグマ活動期の立入人数上限の引き上げをふまえて、小ループ枠の適正な設定に向けて段階的に試行・検証することを目的とした小ループ試行事業(第2期)を令和8～10年に実施することとした。安全面・運用面・利用面から検証を行い、登録引率者審査部会等で地域関係者に了承を得て進めていく。

(2) 知床五湖におけるヒグマの安全管理対策について

知床五湖の両期における、更なるヒグマの安全管理対策を検討した(詳細は【別添】参照)。

3. 知床五湖(一湖)園芸スイレン除去について

本年度は、人力の除去に加えて、7,8月にロボットボートでの除去を試行した。昨年7月時点では、水生植物全体面積の約9割をスイレンが占めてはいるが、これまでの増加傾向から現状維持に留まった。また、ヒルムシロ科は微増し、ネムロコウホネは昨年より微減した。

1湖に新たな浮島を確認したが、弱ったスイレンの根茎が湖底の泥と共に浮上したものと推察される。また2,3湖でのスイレンの繁茂も確認した。共に来年度以降の課題とした。

この他、スイレン除去活動等の自然体験商品化を目指し、調査検討を行っている。

表 1 湖に生育する水生植物の面積とその構成比の年推移

調査年	月/日	植生面積(m ²)				合計	割合(%)				合計
		ヒルムシロ科	ネムロコウホネ	ヨシ	スイレン		ヒルムシロ科	ネムロコウホネ	ヨシ	スイレン	
2021	6/28	291	1,229	189	6,323	8,032	3.6%	15.3%	2.4%	78.7%	100.0%
2023	7/21	319	644	187	9,521	10,671	3.0%	6.0%	1.8%	89.2%	100.0%
2024	7/19	290	413	192	10,012	10,907	2.7%	3.8%	1.8%	91.8%	100.0%
2025	7/24	300	396	198	9,892	10,786	2.8%	3.7%	1.8%	91.7%	100.0%

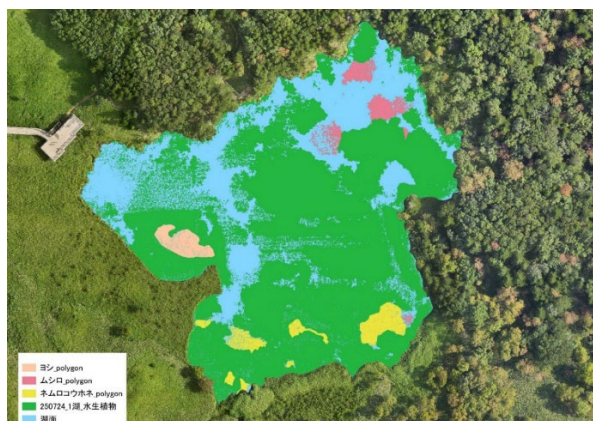


図2 1湖の水生植物の分布(2025/7/24撮影)



図3 1湖の新浮島の様子

4. 知床五湖高架木道等の再整備(更新)について

あり方協議会や審査部会での報告・協議及び地域関係者へのヒアリングや踏まえて、今年度中に基本設計を完了する予定。

高架木道の利用状況や近年の価格高騰を踏まえ、基本設計の基本事項は右の通りとした。また夏季利用への影響低減のため、閉園中の冬工事を想定しており、完成に10年程度かかる可能性がある。

①構造(基本事項)

- ・支 柱：アルミ製(環境色塗装)
- ・梁・桁：アルミ製(環境色塗装)
- ・手 摺：アルミ製格子+上部再生木材(茶系)
- ・床 再：再生木材(茶系)
- ・有効幅員：2m(現木道と同じ幅)
木道の有効幅員については、拡幅による周辺の自然環境への影響を抑えるため、さらに事業費が大きく膨らむことを抑えるため、現状と同じ規格としています。
なお、混雑時の対策として、退避場(幅員4m)の設置箇所を増設(右図)します。
- ・高 さ：基本的には現状の床の高さ(2~5m)を維持します。
- ・基 礎：重機による掘削工事の必要がない現状と同じ基礎工法(鋼管打ち込み基礎)を採用します。




図4 高架木道再整備の基本設計の基本事項

利用適正化計画の改定内容について

➤ P11 5 立ち入り認定の手続きに関する事項

(1) 認定基準①ヒグマ活動期の基準

＜協議会での主な意見＞

より多様なニーズに応えることができるよう小ルートツアーの利用機会拡大を視野に入れ、令和4年から試行枠を設定してきたが、1日あたり500人、1時間あたり7チームの上限設定があるために十分な試行実験を行うことができなかった。

＜変更方針＞

1時間あたりの立入可能人数及び1日あたりの利用者上限を増加し、小ルート利用機会の拡大方針を追加する。ルートの出発点を明確に記述するとともに、大ルートと小ルートを同等に扱うこととする。

＜変更内容＞

① ヒグマ活動期の基準

第4期計画（新）	第3期計画（旧）
<p>○利用ルートは原則として一方通行とし、<u>知床五湖フィールドハウスから、5湖、4湖、3湖、2湖、1湖、高架木道経由のルート（大ルート）と知床五湖フィールドハウスから2湖、1湖、高架木道経由のルート（小ルート）の2ルートとします。</u></p> <p>○申請者は、知床五湖登録引率者に限るものとし、当該引率者が引率する者は、1回の立入につき、1チーム11名以下（知床五湖登録引率者を含む）とします。</p> <p>○1時間あたりに新たに立ち入ることができる人数は<u>12チーム</u>（知床五湖登録引率者を含む）までとし、1日あたりの利用者数の上限は<u>700人</u>（知床五湖登録引率者を含む）までとします。</p> <p><u>○上記700人のうち概ね300人程度を小ルートのツアーに割り当て、小ルートの利用の充実を図ることとします。</u></p> <p><u>○ツアー枠数拡充等の小ルートのツアー枠設定については、関係者で作成する、ツアー枠設定の方針並びに安全面、運用面及び利用面での検証方針等を盛り込んだ事業計画に基づき、段階的に変更することとし、登録引率者審査部会において実施の可否を判断するものとします。</u></p> <p>○利用の平準化を図るため、各ルートで概ね10分ごとに1チームの立ち入りとします。</p>	<p>○申請者は、知床五湖登録引率者に限るものとし、当該引率者が引率する者は、1回の立入につき、1チーム11名以下（知床五湖登録引率者を含む）とする。</p> <p>○1時間あたりに新たに立ち入ることができる人数は<u>7チーム</u>（知床五湖登録引率者を含む）までとし、1日あたりの利用者数の上限は<u>500人</u>（知床五湖登録引率者を含む）までとする。</p> <p>○利用ルートは原則として一方通行とし、<u>入口から、五湖、四湖、三湖、二湖、一湖、高架木道経由のルート（大ルート）を基本とする。また、大ルートの運用上の支障がない範囲で、入口から二湖（湖畔展望地の往復利用を含む）、一湖、高架木道経由のルート（小ルート）の運用を可能とする。</u></p> <p>○利用の平準化を図るため、各ルートで概ね10分ごとに1チームの立ち入りとする。</p>

➤ **その他の主な変更事項**

- ・ 文章の簡素化、分かりやすい表現への変更【全体】
- ・ データの更新【全体】
- ・ 自然公園法改正（野生動物への餌やり、つきまといの禁止）の内容を反映【1.（1）②】
- ・ 世界遺産地域管理計画（改定手続き中）を反映【1.（1）②】
- ・ アフターコロナの利用者の構造変化を記載【1.】【1.（2）②】
- ・ 踏圧による植生荒廃からの回復状況に加え、外来植物の侵入状況についてもモニタリングすることを明記【1.（2）①】【4.（2）】
- ・ 高架木道の計画的な更新について記載【2.（4）】